

令和5年度 3月補正

補正予算案  
主要事項調書

京都府宇治田原町

# 令和 5 年度 3 月補正 補正予算案主要事項調書

福祉課関係	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(均等割世帯)	1
	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(子ども加算)	2
子育て支援課関係	うじたわらっ子家計応援事業費	3
まちづくり推進課関係	地域公共交通事業者支援事業費	4
	宇治田原山手線整備事業費	5
産業観光課関係	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金	6
学校教育課関係	高校生等応援事業費	7

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(均等割世帯)		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	26,835千円	26,835千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、令和5年度住民税均等割のみ課税に対して、物価高対応支援給付金を支給することにより、生活支援を行う。</p> <p>〈内容〉 ○支給対象世帯：令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯 ○支給額：1世帯当たり10万円 ○基準日：令和5年12月1日</p> <p>【支給の流れイメージ】</p> <pre> graph LR     A[宇治田原町] -- ①対象者へ確認書・案内等を送付 --&gt; B[住民税均等割のみ課税世帯]     B -.-&gt;  ②確認書を返送  A     A -- ③指定銀行口座へ振込 --&gt; B     </pre>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	低所得世帯への物価高対応支援給付金支給事業費(子ども加算)		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	8,608千円	8,608千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯への負担軽減を図るため、低所得者の子育て世帯に対して、世帯内で扶養されている18歳以下の子に5万円/人を加算支給することにより、更なる生活支援を行う。</p> <p>〈内容〉 ○支給対象世帯： (1) 令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (2) 令和5年度分の住民税均等割のみ課税されている世帯 上記において18歳以下の子どもがいる世帯</p> <p>○支給額：18歳以下の子ども1人あたり5万円</p> <p>○基準日：令和5年12月1日</p> <p>【支給の流れイメージ】</p> <pre> graph LR     A[宇治田原町] -- ①対象者へ確認書・案内等を送付 --&gt; B[支給対象世帯]     B -.-&gt;  ②確認書を返送  A     A -- ③指定銀行口座へ振込 --&gt; B     </pre>		
担当課	福祉課	電話	88-6635

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	うじたわらっ子家計応援事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	4,000千円	4,000千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、未就学児保護者の家計負担の軽減を図るため、未就学児童の保護者に対し、町内共通商品券を配布するとともに地域経済の活性化に資する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○対象者 ・基準日に町内に住民票のある対象未就学児童を養育している保護者</p> <p>○対象児童 ・平成29年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた子ども ※対象児童数 約350人</p> <p>○配布物 ・児童1人あたり1万円(500円×20枚綴)の町内共通商品券</p> <p>○基準日 ・令和6年4月1日</p> <p>○配布方法 ・簡易書留による郵送</p>		
担当課	子育て支援課	電話	88-6636

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	地域公共交通事業者支援事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0円	1,352千円	1,352千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                      コロナ禍の影響による利用者の低迷に伴う減収と原油価格高止まりにより負担増を余儀なくされている町内唯一の運行路線のバス事業者が、サービスの質を低下させることなく乗合バス事業を円滑に継続できるよう、路線バスを町外への主要な公共交通機関とする本町独自の支援策として、臨時かつ一時的な補助を行う。</p> <p>〈内容〉                      京都京阪バス(株)が原油価格高騰による影響を自社の営業努力(人件費、事務費等削減)と経営改善(運賃改定等)施策により改善を図ってもなお生じる負担増相当額のうち、他自治体からの支援と重複しない路線距離該当分を町独自に支援する。</p> <p>〈対象路線・積算〉                      町内を営業路線とする「新田辺宇治田原線」の本町内の年間営業走行距離を2020年度のリットル当たり走行距離で除し、リットル当たり燃料価格高騰単価差を乗じる。                      ■令和5年度町内年間営業距離  <math>117,687.2\text{km} \div 2.64\text{km}/\ell \times (108.79\text{円} - 78.46\text{円}^{\ast}) \approx 1,352\text{千円}</math>                      ※燃料価格高騰負担増相当差額</p> <p>〈参考〉                      本補助金は、コロナ禍による経済環境の変容と、長引く原油価格の高止まりが地域公共交通に及ぼす影響を最小限に抑制するため、臨時かつ一時的な事業者支援として行うもの。</p>		
担当課	まちづくり推進課	電話	88-6616

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業費																																								
予算額	補正前		補正額		補正後																																				
	111,692千円		3,451千円		115,143千円																																				
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>		補助制度名																																						
事業内容	<p>〈趣旨〉 京都府において令和4年度に事業化された宇治田原山手線の岩山・立川区間において、都市計画事業(街路事業)を実施するにあたり、必要となる町負担金を追加計上するもの。</p> <p>〈内容〉 ○都市計画事業(街路事業)町負担金内訳 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業箇所</th> <th>事業費</th> <th>負担金額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">宇治田原山手線 (第1工区)</td> <td rowspan="2">補助</td> <td>当初</td> <td>40,000,000</td> <td>5,400,000</td> <td rowspan="2">事業費の13.5%</td> </tr> <tr> <td>追加</td> <td>38,000,000</td> <td>5,130,000</td> </tr> <tr> <td>単独</td> <td>当初</td> <td>5,000,000</td> <td>500,000</td> <td>事業費の10.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>83,000,000</td> <td>11,030,000</td> <td>(千円未満切捨)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※11,030千円【負担金】-7,579千円【当初】=3,451千円          ・補助:測量試験費      ・単独:測量試験費</p> <p>〈経過〉          ・令和4年度負担金額…15,321,000円(府事業費…118,680,000円)</p> <p>【参考 京都府資料】          ○宇治田原山手線 事業化区間:2.1km</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>延長</th> <th>府事業</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1工区</td> <td>1.6km</td> <td>街路事業 (町負担金)</td> <td>区間:大字岩山~大字立川地内 延長:L=1.6km、W=16.0m 2車線 全体事業費:44.2億円</td> </tr> <tr> <td>第2工区</td> <td>0.5km</td> <td>道路事業</td> <td>区間:大字立川地内 延長:L=0.5km、W=16.0m 2車線 全体事業費:9.0億円</td> </tr> </tbody> </table>					事業箇所		事業費	負担金額	負担割合	宇治田原山手線 (第1工区)	補助	当初	40,000,000	5,400,000	事業費の13.5%	追加	38,000,000	5,130,000	単独	当初	5,000,000	500,000	事業費の10.0%	合計		83,000,000	11,030,000	(千円未満切捨)		延長	府事業	備考	第1工区	1.6km	街路事業 (町負担金)	区間:大字岩山~大字立川地内 延長:L=1.6km、W=16.0m 2車線 全体事業費:44.2億円	第2工区	0.5km	道路事業	区間:大字立川地内 延長:L=0.5km、W=16.0m 2車線 全体事業費:9.0億円
	事業箇所		事業費	負担金額	負担割合																																				
	宇治田原山手線 (第1工区)	補助	当初	40,000,000	5,400,000	事業費の13.5%																																			
			追加	38,000,000	5,130,000																																				
		単独	当初	5,000,000	500,000	事業費の10.0%																																			
	合計		83,000,000	11,030,000	(千円未満切捨)																																				
		延長	府事業	備考																																					
	第1工区	1.6km	街路事業 (町負担金)	区間:大字岩山~大字立川地内 延長:L=1.6km、W=16.0m 2車線 全体事業費:44.2億円																																					
	第2工区	0.5km	道路事業	区間:大字立川地内 延長:L=0.5km、W=16.0m 2車線 全体事業費:9.0億円																																					
	担当課	まちづくり推進課		電話	88-6616																																				

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	12,500千円	12,500千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済を下支えし、町内の消費拡大と商工業者の活性化を図るため、商工会が発行するプレミアム商品券の発行経費を補助する。</p> <p>〈内容〉</p>		
	発行団体	宇治田原町商工会	
	商品券発行額 うちプレミアム分	39,000千円 9,000千円	
	販売価格	1セット 10,000円 (1,000円×13枚綴り)	
	1セットに係るプレミアム分	3,000円分 (1,000円×3枚分)	
	商品券種類	2種類 ①小規模店舗等のみ利用可 7枚 ②全店舗利用可 6枚	
	プレミアム率	30%	
	発行セット数	3,000セット	
	販売時期	令和6年8月	
	プレミアム商品券使用期間	令和6年8月～令和7年1月	
	<p>事務経費等 <u>3,500千円</u>を補助 (事務経費等内訳) ・印刷費 1,400千円・消耗品費 1,100千円・事務費 200千円 ・広告宣伝費 800千円</p>		
	担当課	産業観光課	電話

令和5年度3月補正予算案 主要事項調書

事業名	高校生等応援事業費		
予算額	補正前	補正額	補正後
	0千円	4,830千円	4,830千円
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、高校生世代の保護者に対し、自らの進路に向かって努力する高校生世代の学習、自己研鑽の支援を目的に、教材購入等の費用の一部について補助を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基準日に高校1年生～高校3年生の世代 (平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれ)</li> <li>※合計234名(令和5年12月1日時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校3年生世代(H17年度生まれ) 84名</li> <li>・高校2年生世代(H18年度生まれ) 79名</li> <li>・高校1年生世代(H19年度生まれ) 71名</li> </ul> </li> </ul> <p>○受給権者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象高校生等の保護者</li> </ul> <p>○支給額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1名につき20,000円</li> </ul> <p>○基準日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月1日</li> </ul>		
担当課	学校教育課	電話	88-6612